

よいよ関係を広げていこう



「暴力を認めない」「自分のことを大切にする」「相手のことも大切にする」、この3つは、交際相手との関係においてだけでなく、自分を取り巻くすべての人との関係においてもとても大切なことです。これらのことを大切にすれば、あなたは交際相手だけでなく、周りの人と「すてきな関係」をつくっていくことができるでしょう。そして、将来のパートナーとも、よいよ関係をつくっていくことができるでしょう。



国の調査によると、交際相手がいる(いた)女性の約5人に1人(同男性の約9人に1人)が交際相手からの暴力を受けています。また、配偶者(事実婚を含みます)がいる(いた)女性の約3人に1人(同男性の約5人に1人)が配偶者から暴力を受けています。なお、女性の約9人に1人(男性の約22人に1人)は、特定の異性から執拗なつきまとい等の被害を受けています。このように、**交際相手や配偶者からの暴力は、現代の社会では身近に起こっているのです。**



こうした暴力は、他の人からは被害がわかりにくく、他の人が気づいても口出ししにくい面があります。また、**暴力が次第にエスカレートして、被害が深刻になることがあります。**暴力が与える影響は大きく、被害を受けた人の心身に長期にわたって影響を与えることもあります。



交際相手との間で、**暴力の加害者にも被害者にもならない、お互いが対等な関係を作っていく**ことは、将来のパートナーからの暴力を防ぐことにつながっていきます。



交際相手や将来のパートナー、そして、あなたの周りの人とどのような関係をつくっていくのかは、**あなた自身が決めることができることなのです。**

配偶者からの暴力について

- 我が国においては、配偶者暴力防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)を制定し、配偶者からの暴力の防止、配偶者からの暴力に関する相談、被害者の保護、自立支援などについて定め、国や地方公共団体、民間団体などが、配偶者からの暴力の防止や被害者の支援のためにさまざまな取組を行っています(なお、この法律の「配偶者」には、事実婚関係にある(あった)者、生活の本拠を共にする(していた)交際相手も含まれます。)
- 配偶者からの暴力も、交際相手からの暴力も、どちらも相手を支配しようとする暴力です。その本質は同じであり、決して許されるものではありません。